

「原子力人材育成関係者協議会報告書（平成21年4月）」を公表

(社)日本原子力産業協会に設置した「原子力人材育成関係者協議会（座長：服部拓也・原産協会理事長）」は、原子力人材育成の実態と課題を洗い出し、産官学の役割に応じた具体的活動について検討を行ない、産官学の取組方針及び関係機関への提言をまとめ報告書として公表しました。

産官学の関係者が目指すべき人材育成の基本的な目標は以下の6項目です。

- ①初等中等教育段階におけるエネルギー・環境に対する理解促進
- ②原子力界の魅力の伝達
- ③産業界のニーズを取入れた大学教育の実践
- ④基盤技術分野での若手研究者の育成
- ⑤国際的に活躍できる人材の育成
- ⑥就職後の人材育成の継続

「原子力人材育成関係者協議会」では、我が国の中長期的な原子力政策の枠組みを示した「原子力政策大綱」や、その実現のための具体策である「原子力立国計画」を着実に推進していくため、平成19年より産官学のメンバーが、原子力分野の人材に関する様々な課題について検討を進め、平成20年7月には、原子力分野の人材需要と供給に関する定量的分析と原子力分野の人材の育成に関する諸課題について関係者にアンケート調査した結果を分析し、人材育成ロードマップ（中間取り纏め）を公表しています。

今後、産官学の関係者が、連携して今回の報告書に取りまとめられた上記6項目の基本的な目標を達成するため、以下の具体的な取組を行い、原子力界の発展に貢献する人材が維持・育成されることを期待します。

- (1) 原子力産業界は、資料の配布、出前授業、施設見学会の実施、エネルギー・環境教育の実施支援等、小中高校生に対する理解促進活動を一層推進すべきです。
また、大学等との共同研究の実施、寄付講座の設置、講師の派遣、施設見学会の開催、インターンシップの実施等を、大学と連携をとりながら進める必要があります。
- (2) 大学等は、それぞれの特徴をいかした自主的かつ戦略的な取組を進め、他大学、産業界、研究機関等の外部リソースを積極的に活用し、また、原子力人材育成プログラムを活用して長期自立型教育研究を実現すべきです。
学生が社会に出た際に必要となる様々なスキルを習得できるよう、学生の修了条件の厳格化、博士課程の学生に対する幅広い知識や能力を習得できる教育を推進すべきです。
- (3) 国は、着実に成果を上げている原子力人材育成プログラムを継続することが期待されます。

人材育成については、継続的に取り組むことが重要であり、今後も本協議会がその中核的役割を果たして行くこととしています。

「原子力人材育成関係者協議会報告書（平成21年4月）」は、原産協会のホームページ（<http://www.jaif.or.jp/>）よりダウンロード可能です。

☆ 社団法人 日本原子力産業協会について



社団法人 日本原子力産業協会（会長：今井 敬）は、わが国のエネルギー問題における原子力利用の重要性を踏まえ、国民的立場に立って原子力の平和利用を進めるとの産業界の総意に基づき、政府が定める原子力政策の推進に協力し、原子力の平和利用を促進することによって、わが国の国民経済と福祉社会の健全な発展向上に資することを目的とする公益法人で、460を超える会員で構成される民間団体です。

なお当協会は、2006年4月、同じ目的で活動を行ってきた社団法人 日本原子力産業会議が、創立50周年を迎えたのを機に、これを改組し、新たに発足したものです。

本件お問い合わせ先

（社）日本原子力産業協会 政策推進第2部 （上田、山本、門間）
〒105-8605 東京都港区新橋2-1-3 新橋富士ビル5階
TEL：03-6812-7104(政策推進第2部直通)、FAX：03-6812-7110